



No.577

6 月号
2007



川本哲子 作 鳥の木(2005)個人蔵



壬生の美術工芸

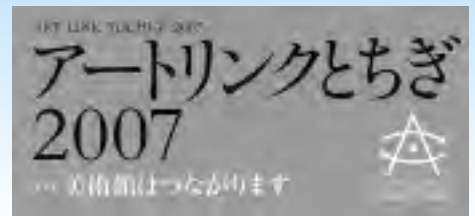
— 漆と染、そして人形 —

7月21日
(土)
)
8月26日
(日)

主な内容

- 消防団ポンプ操法大会・消防交通フェア ……………3
- 町の財政状況(平成18年度下半期) ……………4~7
- 平成19年度の行政相談委員さんが決まりました ……8
- 7月は“社会を明るくする運動”強調月間です ……9
- もしものときの避難所連絡先 ……………15

町歴史民俗資料館では、「アートリンクとちぎ2007…壬生の美術工芸」を栃木県立美術館との共催により開催します。この機会に県立美術館の名品をご鑑賞ください。(関連記事 2頁)



壬生の美術工芸

— 漆と染、そして人形 —

陶芸と竹工芸における近代の展開の中で栃木県は極めて重要な役割を果たしてきました。そして他の工芸分野の近代化においても、栃木県はそれぞれに重要な役割を果たす作家たちを世に送り出しています。とりわけ壬生の風土に生まれ育った作家たちは独自の工芸を演出したところでもあります。

漆芸では日光堆朱の人見城民（一八九四—一九七二）、染色ではローケツ染の高久空木（一九〇八—一九九三）、そして人形の川本哲子（一九四九—）です。

人見は繊細な木工と華麗な堆朱の融合を実現し〈木堆朱〉を、高久は西欧モダニズムから和装服飾に切り換え〈染帯〉を、そして川本は身体の尊厳を象徴する〈人形〉を創造してきました。

展示会では、栃木県立美術館所蔵品を中心に、独自の近代工芸を牽引してきた作家、そして現在壬生を創作の拠点として活躍している作家に焦点をあて、それらを育んだ壬生町をあらためて見つめ直します。

□ギャラリートーク

「壬生出身」作家と作品について(当館学芸員)

8月中 第1、第3土曜日 14:00~

- 主催 壬生町立歴史民俗資料館・栃木県立美術館
- 会場 壬生町立歴史民俗資料館
- 会期 7月21日(土)~8月26日(日)
- 休館日 月曜日(但し、火曜日は1時から)
- 観覧料 無料
- ◆問合せ先 町歴史民俗資料館 ☎ 82-8544



人見城民 作 薬草図硯箱 (1949)

栃木県立美術館蔵



高久空木 作 干し物 (1959)

栃木県立美術館蔵

町消防団ポンプ操法大会

消防交通フェア開催

4月29日、町総合公民館陸上競技場において、「第26回壬生町消防団ポンプ操法大会」及び「第5回消防交通フェア」が開催された。

ポンプ操法大会は、団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（鈴木正美団長・団員20名）により行われているもので、消防団各部が日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ操法の技術を競いました。

消防交通フェアでは、パトカーや白バイ、はしご車の展示、地震車による地震の体験、交通安全啓発物の配布、女性防火クラブによる水消火器と機器を使った模擬火災消火訓練と体験のほか、県の防災ヘリ「おおるり」による救助訓練・ヘリの展示が行われました。

防災ヘリによる救助訓練

交通安全啓発物の配布

成績

団体

●自動車ポンプの部

優勝 第2分団第1部

（上稲葉地区）

準優勝 第3分団第1部

（安塚・緑町・幸町・おもちゃのまち・北小林地区）

第三位 第3分団第5部

（至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区）

●小型ポンプの部

優勝 第2分団第5部

（下稲葉地区）

準優勝 第1分団第5部

（三好町・旭町・星の宮・車塚地区）

第三位 第1分団第3部

（万町・上新町・下馬木・西高野地区）

●個人（優秀賞）

●自動車ポンプの部

・指揮者 清水 幸司（3-5）
・一番員 小菅 貴広（2-1）

●小型ポンプの部

・指揮者 高久 勝義（2-5）
・一番員 出井 和典（2-5）
・二番員 梁島 直基（2-5）
・三番員 大垣 勝行（3-2）

●個人（努力賞）

●自動車ポンプの部

・指揮者 亀岡 行義（1-1）
・一番員 関根 智之（1-1）
・二番員 篠原 喜明（1-1）
・三番員 篠原 直樹（2-3）
・四番員 須藤 孝幸（1-4）

●小型ポンプの部

・指揮者 後藤 伸久（2-2）
・一番員 早乙女英明（2-2）
・二番員 大塚 正人（3-2）
・三番員 増山 克彦（2-2）



第2分団 第5部



第2分団 第1部

町の財政状況

(平成19年3月31日現在)

歳入

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	対予算比
1. 町 税	4,541,452	4,570,455	4,428,076	96.9
2. 地方譲与税	460,000	471,697	422,066	89.5
3. 利子割交付金	25,000	18,000	16,418	91.2
4. 配当割交付金	5,000	13,000	17,664	135.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,000	10,000	12,928	129.3
6. 地方消費税交付金	340,000	340,000	362,493	106.6
7. ゴルフ場利用税交付金	33,000	38,000	40,152	105.7
8. 自動車取得税交付金	100,000	100,000	117,190	117.2
9. 地方特例交付金	110,000	126,831	126,831	100.0
10. 地方交付税	1,620,000	1,643,632	1,672,747	101.8
11. 交通安全対策特別交付金	8,000	8,000	9,089	113.6
12. 分担金及び負担金	147,454	147,788	134,371	90.9
13. 使用料及び手数料	267,490	249,661	235,870	94.5
14. 国庫支出金	696,598	700,833	374,838	53.5
15. 県支出金	557,512	524,644	447,338	85.3
16. 財産収入	5,127	12,161	11,664	95.9
17. 寄附金	3	1,158	1,357	117.2
18. 繰入金	253,007	228,845	228,841	100.0
19. 繰越金	250,000	543,860	543,861	100.0
20. 諸収入	190,257	200,047	155,825	77.9
21. 町債	557,100	546,900	0	0.0
合 計	10,170,000	10,495,512	9,359,619	89.2

《一般会計の概要について》

町では、皆様に納めていただいた税金や町に配分された国・県支出金等がどのような使われ方をしているか、正しく理解していただくために、年2回（6月・12月号広報壬生に掲載）、財政状況を公表しています。今回は、平成18年度下半期までの収入・支出状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成19年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは、3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

平成18年度一般会計の当初予算額は、10億7,000万円でしたが、平成17年度からの繰越額及び6回の補正予算の実施により、当初に比べ、3.2%増の10億9,551万2千円の現計予算額となっています。

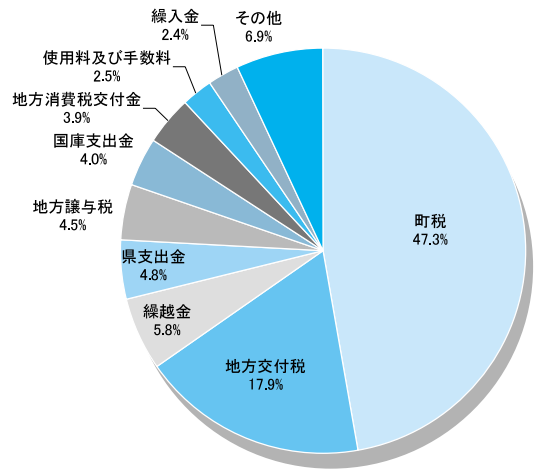
平成19年3月31日現在の収入済額は、9億3,961万9千円で、予算額の89.2%になります。また支出済額は9億3,018万2千円で、予算額の88.7%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

歳出

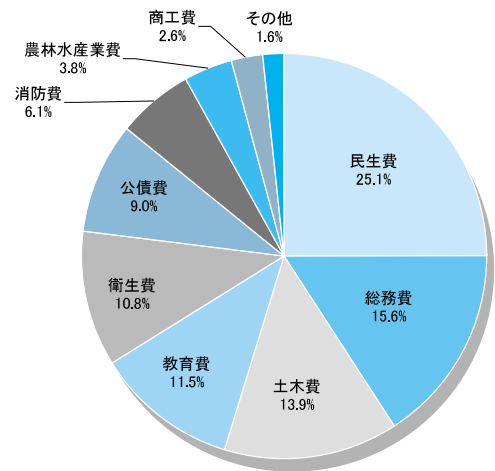
(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	対予算比
1. 議 会 費	124,625	122,953	121,611	98.9
2. 総 務 費	1,155,192	1,542,343	1,456,403	94.4
3. 民 生 費	2,607,847	2,486,801	2,333,321	93.8
4. 衛 生 費	967,170	1,110,673	1,007,147	90.7
5. 労 働 費	34,325	34,542	32,104	92.9
6. 農林水産業費	381,089	371,224	350,290	94.4
7. 商 工 費	294,461	294,248	245,669	83.5
8. 土 木 費	1,893,124	1,871,304	1,297,424	69.3
9. 消 防 費	574,998	569,403	564,925	99.2
10. 教 育 費	1,197,091	1,160,909	1,067,723	92.0
11. 災 害 復 旧 費	11,502	11,502	0	0.0
12. 公 債 費	908,573	899,607	833,565	92.7
13. 諸 支 出 金	3	3	0	0.0
14. 予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	10,170,000	10,495,512	9,310,182	88.7

収入済額構成比 収入済額 9,359,619千円



支出済額構成比 支出済額 9,310,182千円



早わかり財政用語

町の基本的な財政運営に必要な経費を計上した会計のことで、町の会計の中心をなすものです。その意味では、町の存立の目的を達成するために必要な経費を経理するための会計といことが出来ます。例えば、議会費、総務費、民生費、教育費等が一般会計に計上されます。

このほかに、特定の事業を行うために設けられた会計を「特

● 一般会計

また予算は、「町の行政がどのような形で行われているかを具体的に表現したものであり、皆様が納められた税金が、どのように使われ、効果がどのように還元されるかを判断する」という意味からも重要な役割を持つものといえます。

● 予算

各年の4月から翌年3月までの1年間に、町が何にどれだけのお金を活用する予定かを示した計画のことを「予算」といいます。

町の予算について理解いたくために、基本的な用語について説明いたします。

早わかり財政用語

● 歳入

1年間に町に入るすべての収入のことを言います。これが年間に町が活用することのできるお金となります。つまり、歳入の金額によって歳出の額が決まってくるわけです。

● 町税とは

税金にはその性質や内容により、国、県、市町村それぞれに對して納められるものがあり、その中で町に納められるものを「町税」といいます。主なものとしては、町内に住所のある皆様に納めていただく町民税や、町内に資産をお持ちの方に納めていただく固定資産税などがあります。

● 地方特例交付金とは

恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収額を補てんするため交付される「減税補てん特例交付金」及び児童手当制度拡充

特別会計

国民健康保険

予算額	41億9,086万4千円
収入済額	37億2,403万7千円
支出済額	37億707万6千円

老人保健事業

予算額	28億8,537万6千円
収入済額	27億6,678万5千円
支出済額	26億5,927万8千円

公共下水道事業

予算額	18億3,040万4千円
収入済額	10億5,160万7千円
支出済額	14億2,071万円

介護保険事業

予算額	15億5,978万7千円
収入済額	15億3,355万1千円
支出済額	13億6,656万9千円

※収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

奨学資金

予算額	195万9千円
収入済額	200万1千円
支出済額	148万7千円

農業集落排水事業

予算額	7億6,092万1千円
収入済額	4億9,268万円
支出済額	6億2,648万5千円

※収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

水道事業

収益的収支

予算額	4億8,828万4千円
事業収益	5億8,242万9千円
事業費用	4億8,426万4千円

資本的収支

予算額	4億8,523万9千円
資本的収入	1億8,469万9千円
資本的支出	4億8,504万7千円

※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

早わかり財政用語

に伴う地方の負担増に対応するために交付される「児童手当特例交付金」からなります。

● 地方交付税とは

国に納められた一部の税金から一定の割合で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう、国から町へ配分される税のことをいいます。これにより、全国どこに住んでもバランスよく、公平な公共サービスが受けられるようになっていきます。

地方公共団体間には、地域による経済力の格差等があるため、地方交付税によって地域間に租税負担と公共サービス水準の著しい格差が発生しないように、調整しているのです。

● 国庫支出金とは

町が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に支払われるお金のことです。

また、国庫支出金とは、一般に「国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金である」と定義されています。

● 町債とは

町の長期にわたる借入金のことです。

道路や橋、または学校などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、財政的負担の軽減と、世代間の負担の公平を図るという観点から、町債という形でお金を調達して対応しています。

● 一般財源とは

歳入のうち、町税や地方交付税などのように使い道が特定されず、どのような経費にも活用することのできるお金のことをいいます。

地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実情に応じた政策を実施していくためには、使い道が特定されていない一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましいといえます。

● 特定財源とは

一般財源とは反対に、歳入のうち、国庫支出金や町債のように使い道が特定されているお金のことをいいます。

● 自主財源とは

町税や使用料などのように、町が自主的に集めることのできるお金のことをいいます。歳入全体に占める自主財源の割合が高いほど、町としては望ましい姿であり、町が行う公共サービス

地方債現在高

平成19年3月31日現在

一般会計 65億960万3千円	一般公共事業債	3,543万9千円
	一般単独事業債	16億4,338万円
	公営住宅建設事業債	2,790万2千円
	義務教育施設整備事業債	4億7,735万2千円
	一般廃棄物処理事業債	15億513万4千円
	財源対策債	6億4,675万6千円
	減税補てん債	5億8,072万6千円
	臨時税収補てん債	6,849万7千円
	臨時財政対策債	14億8,634万7千円
	その他	3,807万円
公共下水道事業特別会計	下水道事業債	71億7,067万8千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水事業債	27億9,316万5千円
水道事業会計	水道事業債	25億4,609万8千円

税の負担状況

(単位：円)

主な税	1人当たり	1世帯当たり
町民税 	45,565	130,306
固定資産税 	53,318	152,478
軽自動車税 	1,315	3,761
町たばこ税 	5,403	15,451
都市計画税 	6,092	17,421
その他 	111,693	319,417

※3月末現在の住基人口39,645人・世帯数13,863世帯

早わかり財政用語

スに自主性と安定性が確保されているといえます。

● 依存財源とは

地方交付税、国庫支出金や町債のように、国の決定や許可により交付されたり割り当てられたりして入ってくるお金のことをいいます。

● 歳出

1年間に町が活用するすべての支出のことを言います。
町では、このお金で様々な事業を行うことによって歳出の額が決まってくるわけです。

● 総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、徴税事務、本庁舎の維持管理等に要する経費が計上されています。

● 民生費

障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て環境づくりの推進などに要する経費が計上されています。

● 衛生費

生活環境の保全、健康の増進、ゴミ・し尿処理などに要する経費が計上されています。

● 農林水産業費

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備に要する経費など

が計上されています。

● 商工費

中小企業の振興及び観光の振興などに要する経費が計上されています。

● 土木費

道路、橋梁、公園などの整備及び維持管理などに要する経費が計上されています。

● 教育費

小中学校の教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興などに要する経費が計上されています。

● 公債費

町債の償還元金と利息が計上されています。

● 義務的経費とは

町の歳出のうち、職員の人件費、町債の返済に充てるための公債費など町が行政活動を行っていくために不可欠な経費や法律などにより町に支出が義務づけられ、任意に削減できない経費のことをいいます。

● 投資的経費とは

町の歳出のうち、道路や橋、または学校の建設などのように、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設など町民の財産として将来に残るものに関する経費のことをいいます。

平成19年度行政協力委員さんが決まりました

5月29日、中央公民館において行政協力委員会
議・壬生町自治会連合会平成19年度総会が行われま
した。

行政協力委員会においては町長から委嘱状の交
付のあと、行政協力委員の制度、交通安全施設設置
要望・防火貯水槽設置要望・自治会管理防犯灯新設
補助金等、青少年健全育成地域懇談会について、壬
生町ファミリー体育祭について等町の関係各課から
の説明があり、ファミリー体育祭については多数の

質問がありました。

自治会連合会の総会においては、議案審議のあと、
布施木会長と清水町長から18年度で自治会長を退任
された3人の方へ感謝状と記念品の贈呈を行いました。

これは、3年以上の長きに亘り自治会長を務め、
地域の皆さんと行政のパイプ役として活躍し、また
自治会発展のために尽くされた功績を讃えるもので
す。

平成19年度 行政協力委員名簿

No.	自治会名	氏 名	No.	自治会名	氏 名
1	下表町	清水 武	41	下台団地	小平 幸男
2	中表町	小田垣 勤	42	駅 東	山本 忠男
3	下横町	釜小路晃平	43	至宝町南	大栗 正徳
4	今井	鈴木 滋	44	県営壬生住宅	川中子 誠
5	上表町	荒川 敬二	45	釜ヶ淵	荒川 安男
6	東下台	篠原 宏明	46	原 湖	阿部 鉄雄
7	城東町	栗原 浩	47	鹿 島	梁島 忠信
8	舟 町	市川 江一	48	下馬木(稲葉)	阿部 文夫
9	栄 町	安生 恒夫	49	下 町	栗橋 治二
10	仲通町	星 幸男	50	上 町	伊藤 喜一
11	上通町	塚本 一美	51	本 郷	増山 義雄
12	三好町	戸崎 義晴	52	松 原	鈴木 敏市
13	旭 町	戸崎 勇	53	西 部	落合 正芳
14	万 町	荒川 喜八	54	中 央	荒川 正一
15	上新町	落合 宜和	55	北 原	川島 芳之
16	下馬木	石塚 良男	56	台 宿	早乙女勝則
17	西高野	鈴木 義一	57	下 坪	清水 治
18	城内	荒川 克己	58	東 原	太田 景明
19	城南	高山 重隆	59	鯉 沼	鈴木 耕市
20	馬場	長 稔	60	福和田	大橋 博美
21	原宿	布施木善作	61	北小林	山野井 實
22	田向稲荷内	篠原 弘	62	安塚一	篠原 正美
23	上 坪	須藤 重雄	63	安塚二	齊藤 軍夫
24	前宿坪	高橋 保三	64	上 長 田	中川 行弘
25	台 坪	山川 志郎	65	上 田	大垣 武行
26	星の宮	板橋 誠	66	中 泉	齊藤 備司
27	至宝町北	宮川 功	67	助 谷	糸川伊勢松
28	六美町北部	石川 洋雄	68	助 谷 原	日下 清
29	ひばりヶ丘	桐生 泰江	69	落 合	山田 武雄
30	緑町一丁目	齊藤 邦夫	70	国谷中央	大栗 榮
31	緑町二丁目	泉 嘉郎	71	国谷新田	小平 義徳
32	幸町一丁目	根本 秀夫	72	緑町三丁目	有路 次男
33	幸町二丁目	山城 博	73	緑町四丁目	牧野 莊平
34	幸町三丁目	佐藤 義勝	74	あけぼの	渡邊 茂
35	幸町四丁目	栗松 隆	75	安塚三	糸川 邦夫
36	おもちゃのまち	中尾靖一郎	76	安塚南部	阿部 博章
37	いずみ	鈴木 茂機	77	若 草	齋山 勝政
38	六美町南部	田崎 勝征	78	国谷本田	田中 英男
39	車 塚	葭葉 勲	79	安塚中央	安生 勝英
40	六美町中央	角田 晴伸			

自治会連合会新役員

(敬称略)

会 長…布施木善作 (原宿)

副会長…荒川 正一 (中央)

山野井 實 (北小林)

理 事…清水 武 (下表町)

山本 忠男 (駅東)

栗原 浩 (城東町)

戸崎 義晴 (三好町)

葭葉 勲 (車塚)

長 稔 (馬場)

宮川 功 (至宝町北)

田崎 勝征 (六美町南部)

齊藤 邦夫 (緑町一丁目)

山城 博 (幸町二丁目)

中尾靖一郎 (おもちゃのまち)

伊藤 喜一 (上町)

大橋 博美 (福和田)

糸川伊勢松 (助谷)

齊藤 軍夫 (安塚二)

中川 行弘 (上長田)

小平 義徳 (国谷新田)

監 事…葭葉 勲 (車塚)

篠原 宏明 (東下台)

会 計…清水 武 (下表町)

感謝状贈呈者

(敬称略)



前上通町自治会長
白久 正三



前六美町北部自治会長
花田 薫



前安塚南部自治会長
河野邊 弘吉

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

第57回「社会を明るくする運動」のキーワードは

「おかえり。」

私たちが伝えたいこと

同じ地域に住んでいる人たちが犯罪や非行をしなくても生きていけるようにしたい、それは誰もが抱いている思いではないでしょうか。私たちは、犯罪や非行の問題は、一部の人が関わるだけではなく、地域に住む一人ひとりが考え、それぞれの立場で、できることから行動していくことの必要性を、できるだけ多くの人に伝えていきたいと思います。

「おかえり。」

犯罪や非行に至るまでには、家庭環境や周囲の言語など、様々な積み重ねがあるものです。温かく人を受け入れ、互いに支えることができる社会を築いていきたい。そして多くの人たちに、犯罪や非行の問題についてまっすぐにメッセージを伝えたい。そうした願いを込めて、「おかえり。」をキーワードとすることにしました。

おかえり。

あなたに信じてもらえる。
それだけで、歩き出せる人がいます。
あやまちから立ち直ろうとする決意を、
どうかまっすぐに受け入れてください。
更生への道のりには、
あなたの温かい支えが必要です。

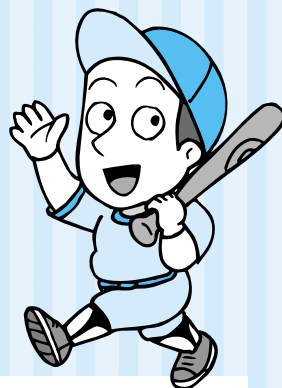


社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

壬生町保護司会
壬生町更生保護女性会
壬生町青少年健全育成実施委員会

スポーツ大会で活躍した選手・監督・ 地域スポーツの発展貢献者を表彰

壬生町体育協会



壬生町体育協会(松本幸三会長は、5月30日に開催した総会において、平成18年度の大会で活躍した選手・監督の方々に体育協会の表彰規定に基づき選考し、表彰しました。表彰されたのは次の方々です。

受賞者

(敬称略、順不同)

団体

壬生東クラブ(野球)

● 関東学童軟式野球秋季大会
栃木県予選 優勝

個人

野口 節子

● 前理事(バレーボール)

大塚 聖人

● 第23回全日本小学生ソフト
テニス選手権大会出場

早乙女大貴

● 第32回全国中学生レスリング
選手権大会53kg級出場

荒川早紀恵

● 2007年クリッパンレ
ディオーブンレスリング
国際大会43kg級出場

大橋千奈都

● 栃木県陸上選手権大会

(110mハードル・100m)
優勝

● 全国高等学校総合体育大
会出場(陸上競技)

● 第61回国民体育大会本大
会出場(陸上競技)

清水 英幸

● 栃木県高校総体水泳競技
優勝
(400m自由形)

● 第29回全国JOCジュニ
アオリンピックカップ夏
季水泳競技大会出場
(400m・1500m自由形)

● 第61回国民体育大会本大
会出場(水泳) ほか

出井 優太

● 第79回選抜高校野球大会
出場

河野 悠也

● 第79回選抜高校野球大会
出場

君島 立将

● 第79回選抜高校野球大会
出場

赤塚 教倫

● 第79回選抜高校野球大会
出場

白井 美陽

● 第61回国民体育大会本大
会出場(バスケットボール)

清水 理恵

● 第82回日本学生選手権水
泳競技大会出場(100m・
200mバタフライ)

● 第61回国民体育大会本大
会出場(水泳)

● 第48回日本短水路選手権
水泳競技大会出場 ほか

石田憲二郎

● 第62回国民体育大会スキー
競技会出場

細井 郁代

● 第62回国民体育大会スキー
競技会出場

小口 英之

● 第61回国民体育大会本大
会出場(自転車) 監督

大塚 春海

● 第61回国民体育大会本大
会出場(ソフトテニス) 監督

戸田 圭一

● 第61回国民体育大会本大
会出場(ボート)

福嶋 鉄兵

● 第61回国民体育大会本大
会出場(レスリング)

梁島 英男

● 第61回国民体育大会本大
会出場(銃剣道)

高橋 優子

● 第28回全日本レディース
ソフトテニス決勝大会出場

古内美恵子

● 第41回BPAJ全国ボウ
リング競技大会出場



黒川の里ふれあいプール 7月14日(土)オープン



◆問合せ先
(開設期間中)
黒川の里ふれあいプール
☎ 82-9479
(期間以外)
スポーツ振興課(月曜休館)
【町総合運動場体育館内】
☎ 82-2345

◆開設期間
7月14日(土)～9月2日(日)
(期間中無休)
◆開設時間
午前9時～午後6時
(入場受付は午後5時まで)
◆利用料金(1人当たり)
一 般(高校生以上) 700円
小・中学生 400円
幼 児 無 料
ロッカー使用料(1回) 100円

第24回 MIBU TENNIS大会



5月20日
町総合運動場テニスコート
参加者32名

成績

●男子ダブルス(一般の部)
優勝 荒川隆行・関根好克組
準優勝 青木一男・柏倉秀次組
●男子ダブルス(60歳以上の部)
優勝 斎田晃男・木村政司組
準優勝 鶴田卓哉・野中裕二組
●女子ダブルス
優勝 渡辺晴美・早乙女庸子組
準優勝 今井美行・山口睦代組



優勝者のみなさん

介護保険キーワード

認知症って。。。?

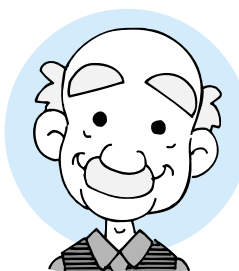
○早期発見・早期治療が進行を遅らせます。

認知症は、軽い認知障害の段階から医療機関にかかり、適切な治療やケアを行うことで、症状をやわらげたり、薬を飲むことで進行を遅らせることができる病気です。また、他の病気が原因で認知症の症状がでている場合には、治療を受けることで症状がよくなることもあります。

一年前に比べてこんなことはありませんか？

- 物覚えが悪くなった・集中力がなくなった・段取りが悪くなった
- 新しいことが覚えられなくなる
- 物事の段取りが立てられなくなる
- 道具の使い方や着替えの仕方が分からなくなる
- よく知っている人や物の名前がでてこなくなる
- 人や物を見ても誰か、何か分からなくなる

自分や身近な人に、最近の出来事を思い出せないなど気になる症状がみられたときは、「歳だからよくあること」とか「たまたま体調が悪かっただけ」と思わずに、早めにかかりつけ医や専門医に受診しましょう。



「住民基本台帳カード（住基カード）」

は運転免許証などと同様に

公的証明書としても便利

顔写真付きの住基カードは、本人確認の際には、公的証明書として、さまざまな暮らしの場で活用できます。

壬生町に住民登録のある方は、希望すれば住民基本台帳カードが交付されます。カードの有効期間は10年です。顔写真付きのものと、顔写真の付かないものの2種類があり、希望によりどちらかを選ぶことができます。住基カードの交付申請については、下記のとおりです。

●受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日、12月29日～1月3日を除く）の8：30～17：00
※手続きに30分ほど時間がかかります。

●受付場所 町民生部町民生活課

●交付手数料 500円

●カードの有効期限 発行日より10年間

●申請に必要なもの 印鑑

※受付窓口でも写真撮影できますが、ご自身で写真を持参する場合はパスポート用の写真（4.5cm×3.5cm）で6ヶ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のものをご用意ください。

※カードの交付は、本人確認資料（運転免許証・パスポート等官公署が発行した顔写真付き身分証明書）をお持ちの方は、当日交付されます。なお、お申し込み者数によってしばらくお待ちいただく場合や、後日受け取りに来ていただく場合もあります。

※本人確認資料のない方は、ご本人に「照会書」を郵送しますので、必要事項を記入のうえ照会書と健康保険証等を持参していただいてから交付されます。

※原則本人の申請となります。本人以外の方から申請する場合は、提出書類等申請方法が異なりますので、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

※有効期限は10年間ですが、他の市町村に転出した場合には無効になります。この場合、カードは返納していただきます。

転居などの際は、表面に記載された住所などを修正しますので、住民基本台帳カードを窓口にお届けください。

住民基本台帳カードを紛失した場合は、直ちに窓口まで届け出てください。

※住基カードの券面が変わりました

偽造防止対策として、平成17年2月21日から、カードに背景画像が印刷されております。既にお持ちの住基カードはそのまま有効期間満了までお使いいただけます。

公的個人認証サービスによる電子証明書の発行について

公的個人認証サービスに伴う電子証明書を発行しています。

インターネットを使った電子申請や届出を行う際に、申請者の「なりすまし」や申請内容の「改ざん」などを防ぐため、本人であることを証明する電子証明書を住民基本台帳カード内に記録するサービスです。

申請については、下記のとおりです。

●申請できる方 壬生町に住民登録をしている方（原則15歳以上）

●申請に必要なもの ○住民基本台帳カード

○本人確認資料（運転免許証・パスポート等官公署が発行した顔写真付き身分証明書）有効期限切れのもの、住所や氏名が未変更の免許証など申請書の内容と異なるものは本人確認書類として使えません。

●有効期限 発行日より3年間

●手数料 500円

●受付場所 町民生部町民生活課

●受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日、12月29日～1月3日を除く）の8：30～17：00

※手続きに30分ほど時間がかかります。

●その他 電子証明書を使用するには、インターネットの利用可能なパソコンとICカードリーダーが必要で

代理人が申請する場合は、提出書類等申請方法が異なりますので、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問合せ先 民生部町民生活課 ☎81-1824

●国民年金は有利で魅力的な制度です●

国民年金制度は、社会全体で私たちの暮らしを支える社会保障制度です。物価の上昇など経済情勢が変化しても、それに対応した年金が生涯受け取れます。また、国民年金は老後の保障だけでなく、万が一の時のために、障害基礎年金・遺族基礎年金があります。障害基礎年金・遺族基礎年金とも、保険料を納付していないと、万が一の時の保障を受けられない場合があります。なお、保険料納付の困難な方は、免除制度もありますのでご相談下さい。以下の年金額は、平成19年度の額です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間等を含む）が原則として25年以上ある方が、65歳以上になってから受けられる年金です。

受給額（40年間保険料納付） 792,100円

障害基礎年金

国民年金の加入中（又は老齢基礎年金を受けていない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合に、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額 1級の障がい 990,100円

2級の障がい 792,100円

遺族基礎年金

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた子のある妻または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額 妻と子1人の場合 1,020,000円

子（1人）のみの場合 792,100円

◎子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子

寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫の死亡当時、夫に生計を維持され、かつ、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

受給額 夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、かつ、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を支給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

受給額	保険料納付済期間	金額	保険料納付済期間	金額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※半額免除期間の月数は、保険料納付月数の1/2で、4分の1免除は、保険料納付月数の3/4で、4分の3免除は、保険料納付月数の1/4で計算されます。

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

年金を受けている方が亡くなったとき—遺族の方が、未支給請求書・死亡届・遺族厚生年金請求書等の提出を、栃木社会保険事務所年金給付課にすることになります。

※障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給されていた方は、役場町民生活課へ提出となります。

○問合せ先 ●栃木社会保険事務所年金給付課 ☎22-4134
●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

福田知事が中央公民館で懇談

とちぎ元気フォーラムin壬生

知事が直接地域に赴いて県民から直接意見や要望を聴く、県の広聴事業「とちぎ元気フォーラムin壬生」が、5月26日に壬生中央公民館で開催されました。公募で参加した人たちが約100人、県側で福田知事、産業労働観光部長、県民生活部長、総合政策課長など広報課職員、県議会議員、町側で町長、副町長、教育長、町議会議員などが出席しました。

福田知事から「とちぎ元気プラン」等の県政の概要説明がされ、引き続き意見交換が行われました。まず出席者に記入していただいたアンケートで、意見交換の希望が多かった3つのテーマ「高齢・医療・福祉対策」「産業の振興・雇用」「市町村合併・道州制・地方分権」について意見を求め、続いてそれ以外の県政に対する意見を求めるという流れで、知事が座長となって進行を務めました。

参加者からは、「県南地区における県立のリハビリ施設の整備について」「県道にお



県政について説明をする福田知事

このフォーラムの開催内容については、後日県のホームページに「発言・回答要旨・県の取組状況」について掲載されます。

第2期「みぶ」まちづくり「住民会議」スタート!

様々な分野で活躍してきた住民の皆さんの知識や経験に基づき豊富なアイデアをまちづくりに生かし、誰もが「住み良い」「住んでみたい」と思える壬生町を実現するため、住民とのパートナーシップによる取り組みの一環として、第1期に引き続き、第2期「みぶ」まちづくり「住民会議」を設置し、4月から、32名の新たなメンバーのもと活動を開始しました。

活動は、毎月第4金曜日に集まり、今後2年間にわたり、まちづくりの柱となる「保健福祉」、「産業振興」及び「教育文化」をテーマとする3グループに分かれ、意見交換等を実施し、検討した内容は、町への提言として町政運営へ反映させていきます。

住民の皆さんと共に進める取り組みの一つとして、今後も、活動状況等を報告していきます。

問合せ先 町総務部企画財政課

☎ 81-1813



第1回会議の様子

春の交通安全運動 交通安全指導を実施

春の交通安全運動が5月11日から20日までの10日間にわたって行われました。期間中、立哨指導や交通安全指導車による巡回広報、街頭での交通安全の呼びかけ等が行われました。



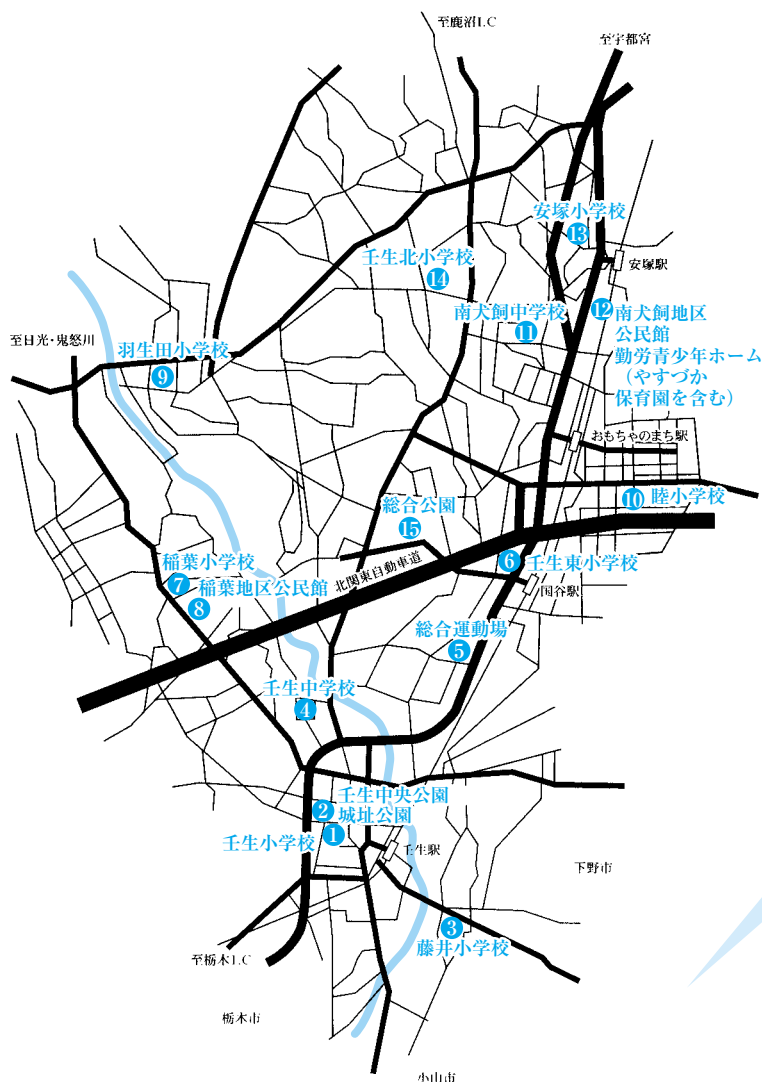
交通安全啓発物を配布



立哨指導

もしも!!

のときの避難所連絡先



**夏は台風や集中豪雨による
風水害の被害が増加する時期です**

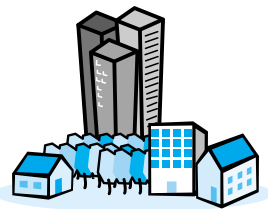
避難場所を確認し、普段から災害に備えましょう!

- 非常用持出品の準備
- 2〜3日分の食料、飲料水等の備蓄
- 家族内の連絡方法の確認
- 家具等の転倒防止等

No.	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目3-7	下表町、中表町、下横町、今井、上表町、東下台、下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目8	仲通町、上通町、駅東、県営壬生住宅、城内、城南、舟町
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井1267	馬場、原宿、田向稲荷内、上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲2770	万町、上新町、壬生下馬木、西高野、釜ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲3828	三好町、旭町、星の宮、六美町南部、六美町中央、車塚
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目5-21	至宝町北、至宝町南、ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82-7374	大字上稲葉932	原坪、鹿島、稲葉下馬木

No.	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田2139-1	西部、中央、北原、台宿、下坪
10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁230-1	六美町北部、緑町一丁目～緑町四丁目、幸町一丁目～幸町四丁目、おもちゃのまち、いずみ、若草
11	南犬飼中学校	82-0134 FAX 85-1205	大字北小林743	北小林、あけぼの
12	南犬飼地区公民館勤労青少年ホーム（やすづか保育園を含む）	86-0031	大字安塚1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚2078	安塚一、安塚二、安塚三、安塚中央
14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷783-1	国谷中央、国谷新田、国谷本田、東原、鯉沼

まちのわだい



◆睦っ子の森フェスティバル開催◆

5月20日、さわやかな五月晴れの日曜日、第10回睦っ子の森フェスティバル（玉田秀夫実行委員長）が開催されました。会場となったわんぱく睦っ子の森、授産施設「むつみの森」こども発達支援センター「ドリームキッズ」は、家族連れなどで一日賑わいました。

睦っ子の森フェスティバルは、地域の活性化と福祉への理解を深めてもらおうと10年前に始まったものです。当日は、ボランティア団体による各種模擬店や野菜の直売、苗木の無料配布、フリーマーケットが行われ、公園中央の森の広場においてはバンド演奏や五段ばやし、フラダンスショーなどが



恒例の「お宝まき」には多くの人が集まりました。恒例となったお菓子や日用品などをステージからまく「お宝まき」では、大人と子どもの場所を分けて3回行われ、会場に歓声が響いていました。

またむつみの森とドリームキッズでは、施設紹介や輪投げ、缶バッジ作成コーナー、映画上映が行われ、駐車場においては、消防団によるチビッコ放水体験、ビンゴゲーム、ラジコン飛行機や福祉車両の展示などが行われました。

◆夢くらぶむつみ 春の交流会◆



工作を楽しむ子どもたち

4月28日、NPO法人「夢くらぶむつみ」主催による、春の交流会が行われました。

子ども工作教室では、メンバーが講師となって、地元育成会の児童やありんこ保育園の学童保育の子どもたちに、「びっくりかえる」と「きつつき工作」の製作を指導しました。

その後の交流会では、ギター、サックス、尺八によるミニコンサートとバーベキューが行われました。30人ほどの児童とその保護者、のぞみホームの利用者などで、音楽を聞きながら、作りたてのごちそうを食べて、連休初日の楽しい一日を過ごしました。

◆第1回はにしの里ふれあい花まつり◆

4月29日、壬生町黒川の里ふれあいプール駐車場において、はにしの里ふれあい花まつり実行委員会主催の「第1回はにしの里ふれあい花まつり」が開催されました。荒井俊夫さんによる歌謡ショーや、バンド「ブルームーン」による生演奏などの他、苗木や野菜等が無料で提供されたり、各種模擬店が多数出店しました。当日は晴天に恵まれ、満開の八重桜のもと、家族連れなど多くの方が集まり、楽しい一日を過ごしました。



◆おもちゃの修繕に活躍「ちゃも屋」の皆さん◆

町おもちゃ博物館で週2回、「ちゃも屋」の皆さんがおもちゃの修繕を行っています。収蔵品の年代物のブリキ製のものから最近のおもちゃまで、あっというまにおもちゃを分解して、部品を入れ替え、表面の汚れを落とし、使えるおもちゃに復活させてくれます。

「ちゃも屋」とは、長年おもちゃ団地の会社でおもちゃ作りに携わってきた職人さんたちが自分たちを呼び合うスラング（俗語）だそうで、ボランティアの20人の会員さんがおもちゃ博物館の一室で収蔵品のおもちゃの修復を行っています。これまで5万点の収蔵品のおも



修繕作業中の「ちゃも屋」の皆さん

ちゃの内、2年半で2千個余りの修復を手がけてきました。何十年とおもちゃ作りに携わってきた人たちには、おもちゃを手にとり、ひとまわり触って見るだけで、なぜ動かないのか、どこが悪いのか分かるようです。

また取材した当日は、4人のちゃも屋さんが、先日の春のおもちゃ団地チャリティバザールのリサイクルコーナーで集まったおもちゃの修繕作業をおこなっていました。修理できない場合でも、別のおもちゃの部品として保存し、有効活用を図っています。ここで直したおもちゃを町内の福祉施設などにクリスマス前に配りたい、また、その施設のおもちゃで動かなくなったおもちゃを引き取って直すといった交流の輪を作りたいと話していました。

◆多くの家族連れで賑わう3日間 ◆第12回おもちゃふれあいまつり◆



キャラクターのサイン会には長蛇の列ができました

5月3日～5日の3日間、おもちゃ博物館において、第12回おもちゃふれあいまつりが開催されました。

期間中、おもちゃ博物館内では、子ども達に大人気のTVキャラクターショーが行われました。テレビでおなじみのキャラクターを見ようと多くの子どもたちが集まり、キャラクターショーは大盛況でした。

また、おもちゃ博物館前では模擬店が立ち並んだほか、エアートランポリン、バンド演奏、TVキャラクターによるサイン会等の催しが行われ、おもちゃまつりは多くの家族連れで賑わいました。

◆とちぎの環境美化県民運動◆

5月27日、とちぎの環境美化県民運動が実施され、壬生町においても環境美化活動が町内一斉に行われました。

当日は、商工会、建設業協同組合、町職員など13団体が役場に集合し、午前8時から町内6カ所に分かれて、道路等に捨てられている空き缶やごみ等の収集を行いました。

また、町内77の自治会においても、早朝から地域の公園や土手などの清掃が行われました。

○環境美化運動参加総数（中央行動、自治会、企業）

約7,900人

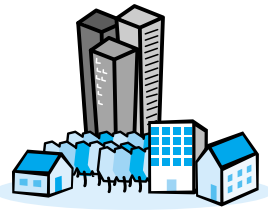
○ごみ収集量

空き缶10,000個 空き缶以外 5,000kg



役場に集合し、町内のごみ拾いを行いました

まちのわだい



◆西高野自治会で春の青少年健全育成活動◆ ～地域の老人会へ子どもたちから「絵手紙」展～

西高野では、毎年4月の第三日曜日に薬師堂祭りが行われています。今年度は祭りに併せ、青少年健全育成活動として自治会体育部と育成会の共催により、子どもおはやしやカラオケ大会を催したり、焼きそばやフランクフルトなどを作ったりしながら懇親を深めました。

さらに、地域の老人会のみなさんのために、園児から中学生が描いた「絵手紙」展を西高野公民館で同時開催した結果、160名を超える入場者があり、好評を得ました。絵手紙の内容は、「いつまでもげんきでいてね」など、かわいいお花の絵もそえられていて、老人会のみなさんに大好評でした。



「絵手紙」展を実施



子どもおはしを披露

◆すけがい保育園児がトマト狩り◆



紅くて大きなトマトを一つ一つ収穫

すけがい保育園の園児たち（3歳以上の30人）が、羽生田のトマトのビニールハウスでトマト狩りを行いました。これは、下野農協壬生地区トマト部会長の落合義治さんが、食べ頃のトマトがハウスいっぱいになっているこの時期に地元の保育園児たちに食べてもらおうと実施したものです。

子どもたちは、トマトがいちごのように地面になっているのではなく、自分の目線の高さになっていることや、マルハナバチというハチのおかげで真っ赤なトマトになることなどを知り、驚いていました。

ビニール袋にいっぱいのおみやげのトマトをもらい、甘いトマトを食べ、大喜びの一日でした。

◆国谷駅東の町道の清掃を続けて10年以上 山田カツさん◆

六美町中央自治会の山田カツさんは、国谷駅東側の線路沿いの町道を毎朝清掃しています。

山田さんは、道路がきれいになっていけば、ゴミが捨てられなくなるという信念のもと10年以上清掃をしています。山田さんのいうとおり、道路にはごみひとつ落ちていませんでした。

雨の日などの天気の良い日にも、愛犬ポポの散歩用リードとゴミばさみとポリ袋を持って道路をきれいにしている山田さんの姿が見られるそうです。



道路を清掃中の山田さん

みんなの広場



青木 由依ちゃん
(上通町) (H18.6.10生)



藤平 瑠璃ちゃん
(おもちゃのまち)
(H14.6.9生)



濱田 直輝ちゃん
(万町) (H18.6.12生)

わが家のアイドル



今回は8月生まれのアイドルを募集します。(締切7月20日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接又は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。



中川 美翔ちゃん
(ひばりヶ丘)
(H18.6.9生)



五月女 翔太ちゃん
(安塚一)
(H18.6.4生)



菅原 聖羽ちゃん(H14.6.11生)
悠生ちゃん(H18.5.8生)
(至宝町南)

歴史民族資料館だより

問合せ先 歴史民俗資料館

昔、ある農夫が荒地を開墾していた時の話です。農夫の娘は毎日、父の仕事場に昼飯を運んでいましたが、必ず一人分余計につくっていました。このことを不思議に思った家の者が娘に聞いたんですが、何も答えません。さらに「この飯を食べさせる人でもいるのか、それとも自分で食べたためか」と聞いてみましたが、娘は白状しました。あまりに娘の口が堅いので、娘の口に火で焼いた鉄を当てようとしたところ不思議なことに、焼き鉄は娘の口にあらず、近くの地蔵様の口にありました。

その娘は日頃から地蔵様を信じ、その前を通るときは必ず昼飯を余計につくり、供えていました。それで地蔵様が身代わりとなって現れ、焼き鉄を受けたものとだと、言われています。

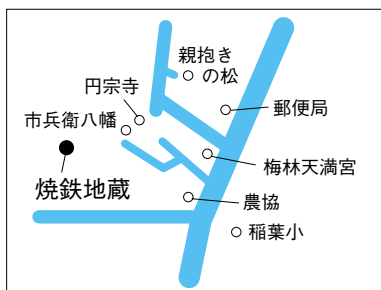
焼鉄地蔵

シリーズⅢ
『壬生領史略』に記された文化財

このシリーズでは、江戸時代に壬生藩領内の史跡・名勝について記された『壬生領史略』中に書き残された文化財について紹介しています。今回は上稲葉に伝わるお地蔵様のお話です。

82-8544

※現地には案内板等はありませんので、訪れる際は壬生町歴史民俗資料館までお問い合わせ下さい。



壬生町職員採用試験案内

平成19年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験は高校卒業程度の試験です。

職種及び採用人員

- ◆一般事務 若干名
- ◆土木 若干名
- ◆保健師 若干名

受験資格

- ◆一般事務
昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方。学歴は問いません。
- ◆土木
昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、平成20年3月末日までに学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木工学に関する課程を修めた方、又は修める見込みの方。
- ◆保健師
昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は平成20年3月末日までに保健師国家試験で免許を取得する見込みの方。

での方。

壬生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方

才日本国憲法施行の日以降において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

試験日及び会場

- ◆9月16日(日) 8時30分受付
- ◆壬生中央公民館

82-0108

受験手続

◆試験案内及び申込書は、役場総務課及び稲葉出張所・南大飼出張所で7月9日から配布します。郵便で請求するときは、1200円切手を貼って宛先を明記した返信用の封筒を(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。

受付期間

- ◆7月17日(火)～8月3日(金)
- 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分までです。

郵送の場合は8月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。

申込・問合せ先

- ◆壬生町総務部総務課庶務人事係
- 〒321-0292

壬生町通町12番22号

81-1806

寄付

社会福祉協議会へ

(○)数字は寄付回数

- えのきの会様⑤ 3千268円
- 青年サークル「クラブ」様① 1万5千円
- 小谷野芳子様④ 3千円
- 松本カラオケ教室様④ 2万6千493円
- 高間信義様⑥ 5千円
- 全日本演歌倶楽部様① 4万円

町へ

5月7日、おもちゃ団地協同組合(湯本博一理事長)様から、まちづくりに役立ててほしいと、おもちゃ団地チャリティーバザールの益金の一部10万円の寄付がありました。



まちのうごき

6月1日現在

総人口	39,914 人	(36)
男	19,592 人	(29)
女	20,322 人	(7)
世帯数	13,934 世帯	(35)
	() 内は前月比	

7月の納税等

- 固定資産税・都市計画税 (2期)
- 国民健康保険税 (1期及び全期)
- 介護保険料(1期及び全期) 納期限 7月31日



安塚小6年 別井 理人



安塚小6年 松本 玄紀

